

「コミュニケーション支援ボード」の活用ルール

「コミュニケーション支援ボード」は、ホームページから誰でも自由にダウンロードして使えるようにしています。また、その制作についてもフリーにしています。しかし、著作権を放棄しているわけではありません。

1. 「コミュニケーション支援ボード」の啓発・普及活動の目的

- 1) 話し言葉によるコミュニケーションのバリアフリーをめざしています。(利用者は障害者だけでなく外国人や高齢者など多様です)
- 2) 社会の人々の知的障害や自閉症の人たちに対する“こころのバリアフリー”もあわせてめざしています。
- 3) 地域にあって、地域で使うものをめざしています。その上で個人用にも利用していきます。

2. 「コミュニケーション支援ボード」およびイラストの使用条件

- 1) 上記1. の『「コミュニケーション支援ボード」の啓発・普及活動の目的』にかなっていること。
- 2) 下記3. の「支援ボードおよびイラストの使用細目」を守っていただけること。
- 3) 完成した支援ボードは無償配布であること。有償での配布、営業目的での使用は認められません。
- 4) ただし、書籍については出版社からの要請を受け、出典およびホームページのアドレスの掲載依頼を行なったうえで許諾の判断を行っています。

3. 「コミュニケーション支援ボード」およびイラストの活用細目

- 1) 支援ボードの主催者、発行者等を変更して印刷する場合は、主催者・発行者に連絡して「内諾」を得てください。(内容の確認や協力をしていくため)
- 2) 「コミュニケーション支援ボード」のオリジナルの主催者や発行者の名称を、「協力」「引用」「参照」等で記載することは必須ではありません。しかし、利用者へのより広い情報提供を考えできるだけ掲載をお願いしています。
- 3) 現在、イラストレーターの名前については、「支援ボード」あるいは「マニュアル」への記載をお願いしています。(イラストレーターの方より、新規作成以外のイラストについては無償での再利用のご了解を頂いています)
- 4) 支援ボードの独自のイラスト編成およびイラストの個別使用を認めています。
- 5) イラストの新規作成については、一貫性等を重視しオリジナルと同じイラストレーターへの制作依頼をお願いしています。なお、イラストレーターへの制作依頼については、各コミュニケーション支援ボードの主催者・発行者にお問い合わせください。
- 6) イラストの修正については原則認めていません。ただし、援助を必要とする人は黄色、援助ができる人は緑色のバンダナなどのように、極めて地域性が高いものの修正については許可しています。その際、イラストの修正にあたってはオリジナルと同じイラ

ストレーターに発注していただくようお願いしています。

7) イラストに対応した「文字」の修正についても原則認めていません。

(1枚のイラストが複数の意味をもつことを防ぐためです)

ただし、英語、韓国語、中国語以外の外国語での表記追加は認めています。

4. その他

1) 全国的な普及状況の把握のために、主催者、発行者の皆様に、「完成品」を一部提供していただくとともに、配布地域や対象、印刷部数などの情報提供をお願いしています。

2) 不明な点等がある場合には、各コミュニケーション支援ボードの主催者・発行者等にお問い合わせください。

(公益財団法人 明治安田こころの健康財団 2012. 4. 1)